

| 会 議 記 録 | | | |
|-------------|---|------------|------------------------|
| 会議の名称 | 総務文教常任委員会 | | 会議場所 全員協議会室 担当職員 数井 |
| 日 時 | 令和4年8月18日（木曜日） | 開 議 閉 議 | 午前10時00分 午後 1時31分 |
| 出席委員 | ◎浅田 ○松山 三上 山本 木村 齊藤 石野 | | |
| 執行機関 出席者 | 垣見市長公室長、小林広報プロモーション課長 眞里谷広報プロモーション課シティプロモーション係長 田中生涯学習部長、山口市民力推進課長、小塩文化国際課長 樋口市民力推進副課長兼市民活動推進係長事務取扱 服部文化国際課副課長兼文化国際係長事務取扱 石田総務部長、牧野総務課長、岩本総務課総務係長 片山教育部長、久保教育部次長、岡田教育総務課長、内藤学校教育課長、 樋口社会教育課長、谷口みらい教育リサーチセンター所長 岩崎歴史文化財課長、阿比留教育総務課副課長兼総務係事務取扱 八木歴史文化財課副課長兼資料館企画係長事務取扱 | | |
| 事務局 | 井上事務局長、数井事務局次長 | | |
| 傍聴 | 可 | 市民 1名 | 報道関係者 0名 議員 0名（ ） |

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

【事務局日程説明】

2 案件

(1) 行政報告

【総務部】

○庁舎玄関前パーゴラ等修繕について

○亀岡市議会議員及び亀岡市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について

(総務課 入室)

10:01

総務部長 あいさつ

『庁舎玄関前パーゴラ等修繕について』

総務課長 説明

10:04

《質疑》

なし

(質疑終了)

10:05

『亀岡市議会議員及び亀岡市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について』

総務課長 説明

10:10

《質疑》

なし

(質疑終了)

10:11

(総務部 退室)

【市長公室】

○メディアプロモーション業務の展開について

(市長公室 入室)

10:12

市長公室長 あいさつ

『メディアプロモーション業務の展開について』

広報プロモーション課長 説明

10:15

《質疑》

<松山副委員長>

番組は制作会社がつくるのか、直営か。

<広報プロモーション課長>

制作会社である。

<松山副委員長>

亀岡の魅力を最大限に取り入れてつくっていただきたいが、尺の関係もあり制作会社の判断で差配されることがあると聞く。どこまで市の思いが伝えられるのか。

<広報プロモーション課長>

市の魅力などを伝えた上で、共同してつくっていきたい。

<松山副委員長>

事業効果はどのように想定しているのか。

<広報プロモーション課長>

番組内容としては、特産品の産地の中継や環境施策の取組、自然の紹介、スポーツアクティビティなどの体験を紹介する。

<松山副委員長>

それを紹介した上で、移住やふるさと納税が幾ら増えるなどどのように見込んでいるのか。

<広報プロモーション課長>

具体的な見込みはしていないが、効果測定を行い、今後のシティプロモーションに役立てる。

<三上委員>

その測定の方法は。

<広報プロモーション課長>

視聴率やWEBの誘導率測定など調査会社に委託する予定である。

<三上委員>

委託先はどこか。

<広報プロモーション課長>

朝日放送グループホールディングスである。

<三上委員>

測定業務も含めてか。

<広報プロモーション課長>

測定業務は朝日放送グループホールディングスでも実施可能であるが、別の会社があればよりよい方へ委託していく。

<松山副委員長>

メディアプロモーション経費950万円は番組何本分か。

<広報プロモーション課長>

6本分である。放送時間は今後協議する。

<三上委員>

京都市を紹介する番組は既に多くあるが、その中に抱き合わせるような形になるのか。それとも亀岡を単独で取り上げた番組になるのか。

<広報プロモーション課長>

京都市と合わせた広報もブランディングの一つだと思うが、今回は亀岡を前面に押し出した番組としていきたい。

<齊藤委員>

番組放送前に市としてチェックはできるのか。

<広報プロモーション課長>

市の意向を事前にしっかりと伝える。

<齊藤委員>

6本の番組の中に亀岡の文化・歴史は入らないのか。

<広報プロモーション課長>

文化・歴史も亀岡市の重要なファクターであるので、盛り込んでいきたい。

<木村委員>

京都駅からJRに乗れば20分で亀岡駅に着くが、観光客の中にはそれを知らずに亀岡は遠いというイメージを持っている人が多い。京都市に近いことをPRしてはどうか。

<広報プロモーション課長>

遠いというイメージを払拭できるように取り組む。

(質疑終了)

10:28

(市長公室 退室)

【生涯学習部】

○梅岩の里生誕地整備事業について

○亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会 第1回小委員会について

(生涯学習部 入室)

10:28

生涯学習部長 あいさつ

『梅岩の里生誕地整備事業について』

市民力推進課長 説明

10:35

≪質疑≫

<三上委員>

当初事業費を2億円と見込んでいたが、現在は7,500万円不足しているのか。

<市民力推進課長>

備品購入費などを含めると約8,000万円不足している。

<齊藤委員>

淡路島にパソナグループが手掛けた禅ができる施設があるが、空中に飛び出ているような形で、かなり斬新な設計である。梅岩の里記念館建設に当たっては、人が来たいと思うような設計により、石門心学をしっかりと学べる施設をつくっていただきたい。

<市民力推進課長>

梅岩の里記念館においては、石田梅岩先生の教えを広く普及できるように、また、里山工房や武道など多目的に使える生涯学習施設としたい。

<木村委員>

ギャラリーかめおかの心学講社はどうするのか。

<市民力推進課長>

ギャラリーかめおかは亀岡市の生涯学習の拠点施設であり、その原点である石田梅岩先生を紹介するために設置した心学講社は継続して展示する。

<木村委員>

今後の活用予定は。

<市民力推進課長>

展示施設の位置づけであり、特にイベントなどの活用予定はない。

<木村委員>

生誕地の整備と併せて、何か活用法を考えてもらいたい。

<松山副委員長>

事業費の不足の詳細は。

<市民力推進課長>

地域交流のための里山工房や講堂を武道としても使用できるように多目的な要素を取り入れたこと、その後、資材の高騰などがあり、不足分が増えた。

<松山副委員長>

ウッドショックが主な原因か。

<市民力推進課長>

主にはそうである。ただし、現地調査の結果、井戸水を濾過する装置などの追加等、いろいろな要素が加わって、当初予定していた金額から見直しせざるを得ないこととなった。

<齊藤委員>

コストカットできるところはしていただきたい。運営について、どのように考えているか。

<市民力推進課長>

指定管理者による運営を予定している。使用料以外にも収益が上がるように、梅岩の里生誕地整備実行委員会と協議して進める。

(質疑終了)

10:53

『亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会 第1回小委員会について』

文化国際課長・歴史文化財課長 説明

11:05

《質疑》

<松山副委員長>

文化資料館の懇話会で、アドバイザーの意見は出たのか。

<歴史文化財課長>

文化資料館における意見交換のほとんどがアドバイザーからの意見である。

<松山副委員長>

懇話会の委員の意見に不明な点がある。どのような形で進めたのか。

<歴史文化財課長>

つくるかどうか、つくるとしても文化ホールと文化資料館を併設するか、どこにつくるかについては全く決まっていない段階である。今回はアドバイザーから意見を聞き、それぞれ意見交流をした。

<三上委員>

一回目の懇話会で、つくっていく方向になったのか。

<文化国際課長>

まだ決まっていることはない。

<三上委員>

私の意見であるが、この懇話会ではつukらないという答えは出ないと思う。LINEアンケートもされているので、市民の意見を踏まえてつukることになればよいと考えるが、今後の進め方はどうか。

<国際文化課長>

亀岡市が文化のまちを進めていくに当たり、これからの懇話会で具体的な意見を集約していきたい。

<三上委員>

今回の懇話会の意見を踏まえ、今後審議会等を立ち上げ、つukるかどうかの諮問をしていく流れでよいのか。

<生涯学習部長>

懇話会の中で、亀岡市にどのような文化施設が必要か議論していただき、それを踏まえて市で決定し、その後、具体的な検討に入っていくことになると思う。LINEアンケートの話があったが、市民の声を聞く中で進めていく。

<三上委員>

LINEアンケートを見ると、若い世代は文化施設には関心がなく、定年等された方が興味を持っておられるようであるため、若い層にとっても、生涯学習が広められるようにしていただきたい。

<齊藤委員>

懇話会のアドバイザーは大学の先生が多く、委員にはもっと若い層を入れていただき、年代に応じた施設の必要性を検証いただきたい。また、学校規模適正化などで不要になる市の施設もあるため、その点も考慮していただきたい。

<木村委員>

長岡京市や西京区など近隣の文化ホールの使用状況について、亀岡市から行っている方がいるのかどうか、ニーズ調査が必要と思うが。

<文化国際課長>

今の点について調査する。

(質疑終了)

11:29

(生涯学習部 退室)

【教育部】

○学校規模適正化の取組について

○「亀岡市デジタル文化資料館（仮称）」構築事業について

○ICT教育推進に係る取組み状況について

(教育部 入室)

11:30

教育部長 あいさつ

『学校規模適正化の取組について』

教育総務課長 説明

11:46

《質疑》

<山本委員>

本梅小学校に育親学園の仮校舎は建設せず、既設の育親中学校で義務教育学校をスタートし、その運動場に育親学園校舎を建設するとのことであるが、運動場の広さに影響はないのか。

<教育総務課長>

本梅小学校の運動場面積が3,471平方メートル、育親中学校の運動場面積が9,766平方メートルあり、運動場の半分を新校舎の用地にしたとしても十分な広さが確保できる。

<山本委員>

運動場に建設するデメリットは。

<教育総務課長>

特にないと考えている。

<木村委員>

別院中学校から南桑中学校へ編入となり、スクールバスを買うとのことだが来年4月に間に合うのか。

<学校教育課長>

令和4年度内納車の予定である。

<山本委員>

スクールバスの試走をされているが、保護者の意見をしっかり集約してほしい。

<学校教育課長>

意見交流会の中で聞き取る。

<三上委員>

育親学園において、現在の育親中学校を当面使用することから、開校までに各教室の環境整備を整え、教諭の休憩室の確保など検討していただきたい。

<教育総務課長>

必要な改修を実施し、現校舎での整備は難しいところであるが、新校舎には反映していく。

<三上委員>

給食の点で、議会から中学校完全給食を求める意見書を提出し、第5次亀岡市総合計画でも調査研究するとしているため、義務教育学校では給食が食べられるようにしてはどうか。

<教育総務課長>

今後の設計等の事務を進めていく点で、考慮に入れておく。

<木村委員>

通学路と工事車両の導線はどうするのか。

<教育総務課長>

通学路は現在育親中学生が使用している本梅町からのルートがあり、工事車両は宮前町からのルートがあるため、導線は分けることができる。

(質疑終了)

12:01

『「亀岡市デジタル文化資料館（仮称）」構築事業について』

歴史文化財課長 説明

12:03

《質疑》

<松山副委員長>

ハード事業において、耐熱耐震構造から準耐火構造に変更とのことだが、保存する文化財等に影響はないのか。

<歴史文化財課長>

文化庁の指導を受け、協議した結果、準耐火で問題ない。

<木村委員>

プロポーザルに参加できる事業者のクラスに制限はあるのか。

<歴史文化財課長>

ない。

(質疑終了)

12:06

『ICT教育推進に係る取組み状況について』

<みらい教育リサーチセンター所長>

令和4年3月末から4月上旬に学習者用、指導者用タブレットの年度更新作業を行い、4月上旬に改めて配付した。新小学1年生のタブレットは、4月中旬から初期設定等を行い、4月末から5月上旬に各小学校に配付した。授業支援ソフト、ロイロノートをも5月から使用できるよう全てのタブレットに設定している。ロイロノートの使用説明、教材紹介等の伝達研修を5月上旬に2回、下旬に3回実施、また、ロイロ社ホームページ掲載の授業プラン集を周知した。

タブレットの活用として、カメラの動画機能を使っての観察記録、オンラインによる教科書2次元コードからのドリルの演習や、調べ学習での活用となっている。

一週間当たりでのタブレットの活用状況として、7月の状況であるが、小学校1年生では、毎日使用が1校、3～4日が6校、1～2日が9校、使っていないが2校となり、4年生では、毎日使用が8校、3～4日が7校、1～2日が3校、使っていない学校はなく、6年生では、毎日使用が10校、3～4日が8校、ゼロ～2日がゼロ校、中学校2年生では、毎日使用が6校、3～4日が2校、ゼロ～2日がゼロ校となり、学校によって差はあるが、学年を追うごとに活用頻度が高くなる傾向にある。

7月の持ち帰りの状況として、学年を問わず毎日持ち帰るようにしている学校は、小学校で5校、中学校で1校、1～3日程度持ち帰る学校は小学校で3校、中学校で1校となっている。

また、Wi-Fi環境のない児童生徒世帯の割合は、令和4年6月時点で、2.68%となっており、学級閉鎖時には、無料で通信できるようモバイルルーターの貸出しをしている。

学級閉鎖時の遠隔授業の状況として、ロイロノートを活用し、健康観察、学習課題の提示をしている。5～7月に閉鎖措置を行った小・中学校12校、26学級のうち10校24学級で実施した。

長期欠席児童生徒への対応として、健康観察のみの対応を除き、小学校2校、中学校1校で実施し、放課後、個別に1時間程度の補習を行うなど、児童生徒の様子や状況に応じて対応している。

中学校卒業時にタブレットを譲与し、高校での活用状況としては、亀岡高校で85%、南丹高校と園部高校ともに90%、嵯峨野高校36%となっている。

タブレットの破損状況として、令和3年度で26台、令和4年度の7月末時点で5台であり、主な破損原因としては、持ち運びの際の落下や水筒の水をこぼすなどである。今後、授業での活用面で一定の水準を保っていくことが大切であると考えている。2学期以降、ICT教育推進員と連携して進めていく。

12:16

《質疑》

<山本委員>

学校ごとの使用頻度に格差があるが、原因は何か。

<みらい教育リサーチセンター所長>

特に活用の見られない学校では、教職員の意識の問題がある。今後、そのようなことのないように取り組んでいきたい。

<松山副委員長>

みらい教育リサーチセンターとして、教職員にとって使いやすい工夫を考えているのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

各学校に2名のICT教育推進員がいるが、みらい教育リサーチセンターから授業プランやタブレットの使用方法など伝達研修を実施しており、各学校で広めていただく流れとしている。学校から希望があれば、みらい教育リサーチセンターから指導主事を派遣するなどしている。しかし、8月に各学校でヒアリングをし、研修内容がしっかり伝達されていないことが分かってきた。特に学校長と連携して進めていく。

<松山副委員長>

タブレットが苦手な教職員もいると思うが、過去には「先生あのねノート」が活用されていたときがあり、そのような取組をタブレットで進めてはどうか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

普段からICT教育推進員とは連携を密にして取り組んでおり、これからは指導主事が学校へ赴く頻度を高めるなどしていきたい。

<齊藤委員>

今の児童生徒は今後ICTを避けて通ることはできないため、学校ごとに違いが出るのはおかしいことであり、教職員の質をもっと高めていただかないといけないが、どうか。

<教育部長>

各種研修を進めてきたが、まだまだ足りていないことが分かってきたことから、教職員の学びをより充実し、さらなる活用に取り組んでいきたい。

(質疑終了)

12:27

(教育部 退室)

(昼休憩

12:30~13:30)

13:30

(2) 他都市先進地行政視察について(まとめ)

<浅田委員長>

7月に実施した他都市先進地行政視察について、各委員の意見をまとめたが、これでよいか。

— 全員了 —

3 その他

(1) 次回の日程について

・9月12日(月)午前10時から(9月議会議案審査)

散会 13:31